

審査基準

I 契約予定者の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を契約予定者に決定する。

II 審査方法

委嘱者が召集した歩行アシストサイボーグ企画展示選定委員会が、企画提案書に基づき、書類選考及び面接選考を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

III 評価方法

評価は下記の各項目について定められた点数の範囲内で得点を与え、歩行アシストサイボーグ企画展示選定委員会の委員が各々評価した結果の合計得点を当該提案者の得点とする。

IV 評価項目

1 事業内容に関する評価

- ① 業務の趣旨・内容への理解度が高く、実施方針が意欲的であること。
- ② 業務実施の方法が具体的に記述され、実現性があり且つ効率的であること。
- ③ 業務内容に示した課題について企画提案内容が有効であり、表現等においても優れていること。
- ④ 提案内容に対して、計画が具体的であり妥当な経費が示されていること。 など

2 事業実施主体に関する評価

- ① 業務実施に必要な人員が整い、業務を適切に遂行できる組織体制を有していること。
- ② 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。 など

V 得点配分

評価項目 1…合計 80 点

評価項目 2…合計 20 点

※ IV-2 に定める評価項目を満たしていないと判断される場合は他の項目の得点にかかわらず不合格とし、選定の対象としない。